

京都市放課後対策事業検討会議

次第

平成 30 年 12 月 12 日（水）
午 後 3 時 か ら
京都市総合教育センター

<報告>

1 新・放課後子ども総合プランについて（文部科学省・厚生労働省策定）

資料 1 新・放課後子ども総合プラン

2 子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について

資料 2 子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について

参考資料 調査票

<議題>

1 平成 30 年度の実施状況について

(1) 放課後まなび教室事業

資料 3 放課後まなび教室の概要

資料 4－1 放課後まなび教室の実施状況

資料 4－2 放課後まなび教室学校別一覧

資料 5 スタッフの年齢構成

参考資料 放課後まなび教室ニュース（30 年 1 月号～10 月号）

(2) 児童館・学童クラブ事業

資料 6 京都市児童館・学童クラブ事業の概要

資料 7 「放課後ほっと広場」の実施状況

資料 8－1 学童クラブ事業登録児童数（30 年 4 月 1 日現在）

資料 8－2 平成 30 年度のクラス編成及び職員配置状況

資料 8－3 平成 30 年度の学童クラブの実施場所の確保状況（30 年 12 月 1 日時点）

資料 9 児童館における大学と連携した学習支援事業の実施状況について

2 児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との一層の連携について

資料 10 児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携について

資料 11 放課後まなび教室リーディング校の実践事例

背景・課題

- 現行プランにおける放課後児童クラブ、放課後子供教室の両事業の実績は、放課後児童クラブの約30万人分整備が順調に進むなど、大きく伸びているが、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭の児童数の増加が見込まれており、「小1の壁」を打破するとともに待機児童を解消するため放課後児童クラブの追加的な整備が不可欠な状況。
- 小学校内で両事業を行う「一体型」の実施は、増加傾向にあるものの目標への到達を果たしていない。一方で、地域の実情に応じて社会教育施設や児童館等の小学校以外の施設を活用して両事業を行い、多様な体験・活動を行っている例も見られる。

- そのため、引き続き共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備等を推進するため、下記のとおり目標を設定し、新たなプランを策定。

「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる目標（2019～2023年）

- **放課後児童クラブ**について、**2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備**（約122万人⇒約152万人）
- **全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す。**
- **両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す。**
- **子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。**

(広 報 資 料)



平成30年8月31日

子ども・若者の未来のために、
皆様のお声をお聞かせくだ
さい！！

京都市子ども若者はぐくみ局

担当：子ども若者未来部育成推進課
電話：7 4 6 － 7 6 1 0

子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査 の実施について

京都市では、平成32年度を始期とする「子ども・若者に係る総合的な計画」を平成31年度中に策定するに当たり、市民の皆様の生活状況や子ども・若者、子育てに関する様々なニーズを把握することを目的とした6つの市民ニーズ調査・意識調査（以下「調査」という。）を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

本調査は、調査結果が今後の子どもや若者支援に係る施策等の方向性を検討する基礎資料となる大変重要なものです。

調査の対象となられた方におかれましては、調査に御協力賜りますようお願いしま
す。

記

1 調査の目的

市民のニーズや生活状況等とその相関関係を把握し、子ども・若者支援に係る施策等の課題を明らかにするとともに、今後の方向性を検討する基礎資料とすることを目的に実施します。

2 調査の主な内容

- (1) 子育てに関する意識やニーズ
- (2) 青少年の意識や行動
- (3) 家庭や経済状況と子どもの生活習慣 等

3 調査概要

- 調査は、平成30年9月3日（月）から順次実施します。
- 調査の対象及び配布方法、回答期限は、調査の種別によって異なりますので、御留意ください（裏面参照）。
- お子さまが複数人おられる御家庭など一部の御家庭は、複数の調査の対象となる可能性があります。調査の目的を御理解いただき、対象となる全ての調査に御協力賜りますようお願いします。
- 調査結果は平成31年4月以降に公表する予定です。

【調査の種別】

(1) 子育て支援に関する市民ニーズ調査

対 象：市内在住の小学校入学前児童の保護者（6，500件）

〃 小学生の保護者（6，500件）

方 法：無作為抽出を行い，調査票を郵送

回答期限：平成30年9月21日（金）

(2) 家族や家庭生活のあり方に関する意識調査

対 象：市内在住の18歳から49歳までの市民（6，500件）

方 法：無作為抽出を行い，調査票を郵送

回答期限：平成30年9月21日（金）

(3) ひとり親家庭に関する実態調査

対 象：市内在住の母子世帯（3，700件）

〃 父子世帯（1，300件）

方 法：無作為抽出を行い，調査票を郵送

回答期限：平成30年9月21日（金）

(4) 母子保健に関する意識調査

対 象：9月中に乳幼児健康診査（4か月児，8か月児，1歳6か月児，3歳児）を受診した児童の母親（約4，000件）

方 法：乳幼児健康診査で来庁された際に調査票を手渡し，郵送で回収

回答期限：平成30年10月12日（金）

(5) 青少年・若者に関する意識行動と思春期保健に関する調査

対 象：市内在住の13歳～18歳とその保護者（5，000件（2，500世帯））

〃 19歳～30歳（4，000件）

方 法：無作為抽出を行い，調査票を郵送

回答期限：平成30年9月21日（金）

(6) 放課後の過ごし方に関する調査

対 象：市立小学校及び市立小中学校前期課程1年生，4年生，6年生の全ての児童の保護者（約31，000件）

総合支援学校に通学する全児童・生徒の保護者（約1，250件）

方 法：各学校を通じ調査票を配布し，郵送で回収

回答期限：平成30年9月28日（金）

放課後の過ごし方に関する調査 【小学校用】

保護者の皆様

京都市長 門川大作

調査へのご協力のお願い

日頃より市政の推進について温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび京都市では、放課後児童施策をさらに推進していくため、市立小学校及び市立小中学校前期課程に通う1年生、4年生、6年生のすべての児童の保護者を対象に、アンケート調査を実施することとなりました。

この調査は、お子さまの放課後の過ごし方の状況や放課後に利用されている事業へのご意見等をお聞かせいただき、今後の京都市の放課後児童施策の充実に向けた基礎資料とするために行う、非常に重要なものです。

なお、無記名でお答えいただきますので、どなたのお答えかはわからないようになっています。
回答された内容はすべて統計的に処理され、目的外に使用することは一切ございません。

大変お忙しいとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

ご回答にあたってのお願い

1. このアンケートは、保護者の方がお子さまに聞きながらご記入ください。
2. このアンケートは、市立小学校及び市立小中学校前期課程に通う1年生、4年生、6年生のすべての児童の保護者を対象にしているため、きょうだいのいる児童のご家庭では複数のアンケートの対象となる場合がございます。その場合、大変お手数ではありますが、持ち帰った児童一人ひとりのアンケートにご回答いただきますよう、お願いいたします。
3. 選択肢を選んでいただく場合、お選びいただく数が設問によって異なりますので、注意書きに従ってください。また、「その他」をお選びいただいた場合は、その後にある（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
4. 設問によってご回答いただく方が限られる場合がございますので、ことわり書きに従ってご回答ください。特にことわりのない場合は、次の設問にお進みください。
5. ご記入が済みましたら、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに9月28日（金）までにポストにご投函ください。
6. このアンケートの結果については、平成31年4月以降に市ホームページにおいて公表する予定です。

【調査に関するお問い合わせ先】

京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 育成推進課

放課後の過ごし方に関する調査担当

電話：075-746-7610 FAX：075-251-2322

お問い合わせ受付時間：平日9：00～17：30

※返送先は、京都市が調査・集計業務を委託している『株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所』宛てとなっています。

お子さまと保護者の方の現在の状況についてうかがいます

※このアンケート調査票を持ち帰ったお子さまについてご回答ください。

◎ お子さまが通っている学校名及び学年をご記入ください。

() 小(中) 学校	() 年生
-------------	--------

問1-1 お子さまと同居しているご家族についてお答えください。(続柄はお子さまからみた関係)

(○はいくつでも) ※「5～8」については人数もご記入ください。

1. 父	2. 母	3. 祖父	4. 祖母
5. 兄 () 人	6. 姉 () 人	7. 弟 () 人	8. 妹 () 人
9. その他 ()			

問1-2 お子さまの放課後に、どなたか家にいらっしゃいますか。(○は1つ)

1. 父, 母のどちらかは家にいる	2. 祖父母のどちらかは家にいる
3. 誰もいない	4. その他 ()

問1-3 保護者の方の就労状況についてお聞きます。(○はいくつでも)

1. 常勤(フルタイム)で就労している	2. パートで就労している	3. 就労していない
4. 就労したいができない	5. その他 ()	

問2-1 お子さまは毎週の平日の放課後の時間をどのような場所で過ごしていますか。

お子さまご本人にも聞きながら、(1)～(14)のそれぞれの項目についてお答えください。

(○はそれぞれ1つずつ)

項目		毎日	4日	2～3日	1日のみ	利用して いない
(1)	自宅	1	2	3	4	5
(2)	公園等の屋外	1	2	3	4	5
(3)	(お子さまの)友人宅	1	2	3	4	5
(4)	祖父母宅や保護者の友人・知人宅	1	2	3	4	5
(5)	学校内の部活動, 校庭開放	1	2	3	4	5
(6)	習い事や塾	1	2	3	4	5
(7)	京都市の学童クラブ事業(※)	1	2	3	4	5
(8)	京都市の放課後まなび教室	1	2	3	4	5
(9)	児童館(学童クラブ事業以外)	1	2	3	4	5
(10)	ファミリーサポート事業	1	2	3	4	5

※本調査では学童クラブ事業に、放課後ほっと広場の学童クラブ機能(ゆうゆうクラブ)を含みます。

項目		毎日	4日	2～3日	1日のみ	利用して いない
(11)	企業や団体等が運営している民間の学童保育	1	2	3	4	5
(12)	放課後等デイサービス	1	2	3	4	5
(13)	その他① ()	1	2	3	4	
(14)	その他② ()	1	2	3	4	

《問2－1の項目（１）（２）で「5. 利用していない」以外を選んだ方にうかがいます。》

問2－2 問2－1の項目（１）（２）において、それぞれどなたと過ごすことが多いですか。

（○はそれぞれいくつでも）

(1)	自宅	1. 父	2. 母	3. 祖父
		4. 祖母	5. 兄, 姉	6. 弟, 妹
		7. 友人	8. 一人	9. その他 ()
(2)	公園等の屋外	1. 父	2. 母	3. 祖父
		4. 祖母	5. 兄, 姉	6. 弟, 妹
		7. 友人	8. 一人	9. その他 ()

○学童クラブ事業

ひとり親家庭、両親の共働きその他の事情などで放課後留守になる家庭の小学生の児童に、児童館・学童保育所等で遊びや生活の場を提供しています。

○放課後ほっと広場（ゆうゆうクラブ）

児童館等による学童クラブ事業を実施していない地域において、ひとり親家庭、両親の共働きその他の事情などで放課後留守になる家庭の小学生の児童に、小学校内で遊びや生活の場を提供しています。

○放課後まなび教室

学校施設を活用し、地域の方々、PTA、学生等の皆様の参画のもと、子どもたちの学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心安全な居場所」を提供する取組であり、京都市立の全小中学校で実施しています。

○ファミリーサポート事業

子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人とが会員となり、保育所等の送迎や、冠婚葬祭の際の子どもの預かりなど、育児の助け合いを行っています。

○放課後等デイサービス

心身に障害のある就学中の児童が通所し、生活能力の向上のための訓練や集団適応訓練等を行います。また、保護者の方に対して、療育についての助言を行っています。

＜お子さまを習い事（サッカークラブ、ピアノ教室等）や塾に通わせている方にうかがいます。＞

問 3 習い事や塾に通わせている理由をお答えください。（○は2つまで）

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1. 学習習慣を身に付ける、学力向上のため | 2. 運動能力向上、体力づくりのため |
| 3. 豊かな感性や技術等を身に付けさせるため | 4. 様々な経験をさせるため |
| 5. お子さまの人間関係を広げるため | 6. 保護者が就労している時間の居場所確保のため |
| 7. お子さまが希望したため | 8. その他（ ） |

京都市の学童クラブ事業についてうかがいます

＜学童クラブ事業を現在利用している方は問4-1を、

現在利用していない方は問4-2を、

また、以前利用していたが退会した方は問4-3もご回答ください。

回答後は次ページへお進みください。＞

問 4-1 利用している京都市の学童クラブ事業に対する要望をお答えください。（○は2つまで）

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1. 小学校内・学校近くでの実施 | 2. 預かり時間の延長 |
| 3. 施設・設備の改築、充実 | 4. 活動内容の充実 |
| 5. 安全対策や衛生対策の充実 | 6. 利用料金の軽減 |
| 7. 職員体制の充実 | 8. 障害のある子どもの受入れ体制の充実 |
| 9. 保護者への情報提供や対応 | 10. 特に要望はない／わからない |
| 11. その他（ ） | |

問 4-2 京都市の学童クラブ事業を利用していない理由をお答えください。（○は2つまで）

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 実施場所が遠い（学校内でない等） | 2. 利用したい時間帯が合わない |
| 3. 設備が不十分だと感じる | 4. 活動内容が不十分だと感じる |
| 5. 安全上の不安がある | 6. 利用料金が高い |
| 7. 障害のある子どもの支援に不安がある | 8. 利用方法や対象者がわからない |
| 9. 利用する必要がある | 10. その他（ ） |

問 4-3 京都市の学童クラブ事業を退会した理由をお答えください。（○は2つまで）

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| 1. 保護者の就労状況などが変化したため | |
| 2. 習い事などで学童クラブ事業に通う時間が少なくなったため | |
| 3. お子さまだけでも過ごすことができるため | 4. 利用料金が高額であるため |
| 5. 転居したため | 6. 活動内容が合わなかったため |
| 7. お子さまが希望したため | 8. その他（ ） |



京都市の放課後まなび教室についてうかがいます

≪放課後まなび教室を現在利用している方、またはお子さまが1年生でこれから利用を考えている方は
 問5-1を、利用していない方、または利用を考えていない方は問5-2をご回答ください。≫

問5-1 利用している（または利用予定の）放課後まなび教室に対する要望をお答えください。

(○は2つまで)

1. 平日の活動時間の延長
2. 長期休業中の実施など、実施日の充実
3. 施設・設備の改築、充実
4. 活動内容の充実
5. 安全対策や衛生対策の充実
6. スタッフ等の支援体制の充実
7. 障害のある子どもの受入れ体制の充実
8. 保護者への情報提供や対応
9. 特に要望はない／わからない
10. その他（ ）

問5-2 放課後まなび教室を利用していない（または利用予定がない）理由をお答えください。

(○は2つまで)

1. 利用したい日程や時間帯が合わない
2. 長期休業中に利用したいが、実施していない
3. 設備が不十分だと感じる
4. 活動内容が不十分だと感じる
5. 安全上の不安がある
6. スタッフ等の支援体制が不十分である
7. 障害のある子どもの支援に不安がある
8. 利用方法や対象者が分からない
9. 利用する必要がない
10. その他（ ）

京都市の学童クラブ事業と放課後まなび教室についてうかがいます

《京都市の学童クラブ事業と放課後まなび教室を両方利用している場合についてうかがいます。

(お子さまが1年生でこれから放課後まなび教室の利用を考えている方も含みます。)

それ以外の方は p.5 問 7-1 へお進みください。≫

問 6-1 京都市の学童クラブ事業と放課後まなび教室を両方利用している（または両方の利用を予定している）理由をお答えください。（〇は2つまで）

1. 両方を利用しやすい環境、制度が整っているため
2. 両方の活動・行事に参加させたいため
3. 両方の活動を通じて交友関係の幅を広げたいため
4. 放課後の学習習慣を身に付けさせたいため
5. お子さま本人が両方の利用を希望したため
6. その他（ ）

問 6－2 京都市の学童クラブ事業と放課後まなび教室を両方利用することにあたっての要望があればお答えください。(○は2つまで)

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1. 両方を利用しやすくする環境、制度の整備 | 2. 両方または一方の活動・行事の充実 |
| 3. 放課後まなび教室の実施日数の充実 | 4. 双方の職員・スタッフの連携強化 |
| 5. 特に要望はない／わからない | 6. その他 () |

児童館(学童クラブ事業以外での利用)についてうかがいます

問 7－1 児童館において、学童クラブ事業以外に日常の自由遊びのためのスペース開放、将棋や卓球等のクラブ活動及び行事活動等、子どもを育成する活動を行っていることをご存知ですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 利用している／したことがある | ⇒問 7－2 へ |
| 2. 知っているが利用したことはない | } ⇒問 7－3 へ |
| 3. 知らなかった | |

問 7－2 児童館を利用している理由をお答えください。(○は2つまで)

- | |
|--|
| 1. お子さまの身の回りの世話をすることができない時に利用している |
| 2. 児童館でのクラブ活動に参加している |
| 3. 児童館での地域交流等を通じ、人間関係を広げたい |
| 4. 児童館における子ども相談・援助活動を利用している |
| 5. 児童館での行事等への参加をきっかけに利用を継続している |
| 6. 小学校入学以前から利用しており(乳幼児クラブ等)、そのまま継続して利用している |
| 7. その他 () |

問 7－3 児童館を利用していない理由をお答えください。(○は2つまで)

- | |
|----------------------------|
| 1. 学童クラブ事業以外の活動を知らなかった |
| 2. 利用する必要がない |
| 3. 利用したい時間帯が合わない |
| 4. 児童館が家の近くにない・どこにあるかわからない |
| 5. 参加したい行事を実施していない |
| 6. 事業の対象者や利用方法がわからない |
| 7. その他 () |



放課後等デイサービスについてうかがいます

＜放課後等デイサービスを利用している方にうかがいます。それ以外の方は p.7 問9へお進みください。＞

問8-1 現在通っている事業所を選んだ理由をお答えください。(○は3つまで)

1. 家から近く、通いやすい
2. 休日の営業等、利用時間が希望に合っている
3. 事業所の設備が充実している
4. 事業所の理念や療育内容が気に入った
5. 職員体制が充実している
6. 事業所から保護者への情報提供や対応が丁寧である
7. 事業所の評判が良い
8. 通っている子どもの年齢層がちょうど良い
9. 医療的なケアに対応可能な職員がいる（看護師や喀痰吸引のできるスタッフ等）
10. 重度心身障害児の受入れ体制が整っている
11. 事業所が責任を持って送迎を行っている
12. 他に通える事業所がなかった
13. 何となく／わからない
14. その他（)

問8-2 現在通っている事業所に対する要望をお答えください。(○は2つまで)

1. 利用時間の延長
2. 土日・祝日の実施
3. 施設・設備の充実
4. 療育内容の充実
5. 支援計画の充実
6. 保護者への密な連絡や意見要望への丁寧な対応
7. 安全対策や衛生対策の充実
8. 医療的ケアが可能な職員の増員
9. 機能訓練ができる職員（理学療法士や作業療法士等）の配置
10. 送迎サービスの実施
11. 職員の質の向上
12. 特に要望はない／わからない
13. その他（)

放課後の児童への取り組み全般についてうかがいます

問 9 放課後の過ごし方や居場所について、感じていることやご要望をご自由にご記入ください。

【保護者の方が感じていること、ご要望について】

【お子さまが感じていること、ご要望について】

（お子さまのご意見を聞いてご記入ください。お子さまご本人にご記入いただいても結構です。）

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました！
同封の封筒に入れ、切手は貼らずに9月28日（金）までにご投函ください。

放課後の過ごし方に関する調査 【総合支援学校用】

保護者の皆様

京都市長 門川大作

調査へのご協力をお願い

日頃より市政の推進について温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび京都市では、放課後施策をさらに推進していくため、総合支援学校に通うすべての児童・生徒の保護者を対象に、アンケート調査を実施することとなりました。

この調査は、お子さまの放課後の過ごし方の状況や放課後に利用されている事業へのご意見等をお聞かせいただき、今後の京都市の放課後施策の充実に向けた基礎資料とするために行う、非常に重要なものです。

なお、無記名でお答えいただきますので、どなたのお答えかはわからないようになっています。
回答された内容はすべて統計的に処理され、目的外に使用することは一切ございません。

大変お忙しいとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

ご回答にあたってのお願い

1. このアンケートは、保護者の方がお子さまに聞きながらご記入ください。
2. このアンケートは、総合支援学校に通うすべての児童・生徒の保護者を対象にしているため、きょうだいのいる児童・生徒のご家庭では複数のアンケートの対象となる場合がございます。その場合、大変お手数ではありますが、持ち帰った児童・生徒一人ひとりのアンケートにご回答いただきますよう、お願いいたします。
3. 選択肢を選んでいただく場合、お選びいただく数が設問によって異なりますので、注意書きに従ってください。また、「その他」をお選びいただいた場合は、その後にある（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
4. 設問によってご回答いただく方が限られる場合がございますので、ことわり書きに従ってご回答ください。特にことわりのない場合は、次の設問にお進みください。
5. ご記入が済みましたら、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに9月28日（金）までにポストにご投函ください。
6. このアンケートの結果については、平成31年4月以降に市ホームページにおいて公表する予定です。

【調査に関するお問い合わせ先】

京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課
放課後の過ごし方に関する調査担当

電話：075-746-7625 FAX：075-251-1133

お問い合わせ受付時間：平日9：00～17：30

※返送先は、京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課宛となっています。

お子さまと保護者の方の現在の状況についてうかがいます

※このアンケート調査票を持ち帰ったお子さまについてご回答ください。

◎ お子さまが通っている学校名をご記入ください。また、区分についてもお答えください。(○は1つ)

() 総合支援学校 (1. 小学部 2. 中学部 3. 高等部)

問1 お子さまと同居しているご家族についてお答えください(続柄はお子さまからみた関係)。

(○はいくつでも) ※「5～8」については人数もご記入ください。

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. 父 | 2. 母 | 3. 祖父 | 4. 祖母 |
| 5. 兄 () 人 | 6. 姉 () 人 | 7. 弟 () 人 | 8. 妹 () 人 |
| 9. その他 () | | | |

問2 お住まいの行政区についてお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|---------------------|------------------|-----------------|
| 1. 北区 | 2. 上京区 | 3. 左京区 |
| 4. 中京区 | 5. 東山区 | 6. 山科区 |
| 7. 下京区 | 8. 南区 | 9. 右京区(京北地域を除く) |
| 10. 右京区(京北地域) | 11. 西京区(洛西地区を除く) | 12. 西京区(洛西地区) |
| 13. 伏見区(深草・醍醐地区を除く) | 14. 伏見区(深草地区) | 15. 伏見区(醍醐地区) |

問3 保護者の方の就労状況についてお答えください。(○はいくつでも)

- | | | |
|---------------------|---------------|------------|
| 1. 常勤(フルタイム)で就労している | 2. パートで就労している | 3. 就労していない |
| 4. 就労したいができない | 5. その他 () | |

問4 お子さまの障害者手帳の所持状況についてお答えください。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 身体障害者手帳1級 | 2. 身体障害者手帳2級 |
| 3. 身体障害者手帳3級～7級 | 4. 療育手帳(A) |
| 5. 療育手帳(B) | 6. 精神障害者保健福祉手帳1級 |
| 7. 精神障害者保健福祉手帳2級 | 8. 精神障害者保健福祉手帳3級 |
| 9. 手帳は持っていない | 10. 重症心身障害児認定を受けている |

問5-1 お子さまの医療的ケアの有無についてお答えください。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1. 医療的なケアは受けていない ⇒P.2 問6へ | |
| 2. 人工呼吸器管理 | 3. 酸素療法 |
| 4. 気管切開部の管理 | 5. 鼻咽頭エアウェイ |
| 6. たん吸引 | 7. ネブライザー等による薬液吸入 |
| 8. 経管栄養(胃ろう) | 9. 経管栄養(腸ろう) |
| 10. 経管栄養(経鼻) | 11. 導尿 |
| 12. 継続する透析(腹膜灌流を含む) | 13. 中心静脈栄養 |
| 14. ストマ管理 | 15. その他 () |

＜問5-1で何らかの医療的ケアを受けていると回答された方にうかがいます。＞

問5-2 現在の生活で不安に思っていることや、必要だと思うことをご記入ください。

お子さまの放課後の過ごし方についてうかがいます

問6 お子さまは毎週の平日の放課後の時間をどのように過ごしていますか。

お子さまご本人にも聞きながら、(1)～(17)のそれぞれの項目についてお答えください。

(○はそれぞれ1つつ)

項目		毎日	4日	2～3日	1日のみ	利用して いない
(1)	自宅	1	2	3	4	5
(2)	公園等の屋外	1	2	3	4	5
(3)	(お子さまの)友人宅	1	2	3	4	5
(4)	祖父母宅や保護者の友人・知人宅	1	2	3	4	5
(5)	学校内の部活動、校庭開放	1	2	3	4	5
(6)	習い事や塾	1	2	3	4	5
(7)	京都市の学童クラブ事業(※)	1	2	3	4	5
(8)	京都市の放課後まなび教室	1	2	3	4	5
(9)	児童館(学童クラブ事業以外)	1	2	3	4	5
(10)	ファミリーサポート事業	1	2	3	4	5
(11)	企業や団体等が運営している民間の学童保育	1	2	3	4	5
(12)	放課後等デイサービス	1	2	3	4	5
(13)	移動支援	1	2	3	4	5
(14)	通院	1	2	3	4	5
(15)	訪問看護の利用	1	2	3	4	5
(16)	その他① ()	1	2	3	4	
(17)	その他② ()	1	2	3	4	

※本調査では学童クラブ事業に、放課後ほっと広場の学童クラブ機能(ゆうゆうクラブ)を含みます。

○学童クラブ事業

ひとり親家庭、両親の共働きその他の事情などで放課後留守になる家庭の小学生の児童に、児童館・学童保育所等で遊びや生活の場を提供しています。

○放課後ほっと広場（ゆうゆうクラブ）

児童館等による学童クラブ事業を実施していない地域において、ひとり親家庭、両親の共働きその他の事情などで放課後留守になる家庭の小学生の児童に、小学校内で遊びや生活の場を提供しています。

○放課後まなび教室

学校施設を活用し、地域の方々、PTA、学生等の皆様の参画のもと、子どもたちの学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心安全な居場所」を提供する取組であり、京都市立の全小中学校で実施しています。

○ファミリーサポート事業

子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人とが会員となり、保育所等の送迎や、冠婚葬祭の際の子どもの預かりなど、育児の助け合いを行っています。

○放課後等デイサービス

心身に障害のある就学中の児童が通所し、生活能力の向上のための訓練や集団適応訓練等を行います。また、保護者の方に対して、療育についての助言を行っています。

＜お子さまが、京都市の学童クラブ事業、放課後ほっと広場（ゆうゆうクラブ）（以下「学童クラブ等」という。）を利用している方にうかがいます。それ以外の方は問8-1へお進みください。＞

問7 学童クラブ等を利用している理由についてお答えください。（○は2つまで）

1. 保護者が就労している時間の居場所確保のため
2. 様々な経験をさせるため
3. お子さまの人間関係を広げるため
4. 事業内容が気に入ったため
5. お子さまが希望したため
6. 放課後を自宅の近くの地域で過ごさせるため
7. その他（ ）

＜問6の（1）（3）（4）のいずれかで1つでも「1～4」と回答された方にうかがいます。＞

問8-1 自宅や預け先のお宅でのお子さまの過ごし方について、あてはまるものをお答えください。（○はいくつでも）

1. 保護者等（父・母・祖父母）が家にいて見守りながら過ごしている
2. きょうだいや友人、保護者以外の大人と過ごしている
3. 一人で過ごしている
4. 居宅介護を利用している
5. 訪問看護を利用している
6. その他の在宅サービスを利用している
7. その他（ ）

問 10-2 利用している放課後等デイサービスの満足度についてお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 大変満足している | 2. 満足している |
| 3. やや不満がある | 4. 大変不満がある |

問 10-3 現在通っている事業所に対する要望をお答えください。(○は2つまで)

- | |
|--------------------------------|
| 1. 利用時間の延長 |
| 2. 土日・祝日の実施 |
| 3. 施設・設備の充実 |
| 4. 療育内容の充実 |
| 5. 支援計画の充実 |
| 6. 保護者への密な連絡や意見要望への丁寧な対応 |
| 7. 安全対策や衛生対策の充実 |
| 8. 医療的ケアが可能な職員の増員 |
| 9. 機能訓練ができる職員（理学療法士や作業療法士等）の配置 |
| 10. 送迎サービスの実施 |
| 11. 職員の質の向上 |
| 12. 特に要望はない／わからない |
| 13. その他（) |

《放課後等デイサービスを利用していない方にうかがいます。それ以外の方は P.6 問 11 へお進みください。》

問 10-4 放課後等デイサービスの利用希望はありますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 利用希望がある ⇒問 10-5 へ | 2. 利用希望はない ⇒P. 6 問 11 へ |
|----------------------|-------------------------|

《問 10-4 で「1. 利用希望がある」と回答された方にうかがいます。》

問 10-5 現在放課後等デイサービスを利用していない理由についてお答えください。

(○はいくつでも)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 近くに放課後等デイサービスがない |
| 2. 通いたいと思える放課後等デイサービスがなかった |
| 3. 通いたい放課後等デイサービスが満員で入れない |
| 4. 利用方法（手続き等）がわからない |
| 5. 子どもに医療的なケアが必要で、対応可能な事業所がない |
| 6. 子どもの障害が重く、受入れ可能な事業所がない |
| 7. 事業所の質（療育内容・職員のスキル等）に不安がある |
| 8. その他（) |

放課後の児童・生徒への取り組み全般についてうかがいます

問 11 放課後の過ごし方や居場所について、感じていることやご要望をご自由にご記入ください。

【保護者の方が感じていること、ご要望について】

【お子さまが感じていること、ご要望について】

（お子さまのご意見を聞いてご記入ください。お子さまご本人にご記入いただいても結構です。）

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました！
同封の封筒に入れ、切手を貼らずに9月28日（金）までにご投函ください。

放課後まなび教室の概要

1 事業概要

(1) 趣旨

学校施設を活用し、保護者・地域の方々・学校運営協議会・学校ボランティア等の参画を得ながら、放課後の子どもたちに学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供する。

(2) 対象

京都市立小学校に在学する児童（登録制）

(3) 費用

児童 1 人当たり年間 8 0 0 円（スポーツ安全保険料）

(4) 実施場所

余裕教室，図書室，特別教室等

(5) 実施日時

- ・月曜日～金曜日のうち，週 3～5 日
- ・授業のある日：授業終了後から午後 6 時（最長）まで
- ・長期休業中：学校により異なる
- ・土曜日，日曜日，祝日，学校閉鎖日，年末年始は閉所

(6) 活動内容

- ・読書や自主学習（宿題や予習・復習等）
- ・特別教室等での文化的行事（長期休業中の実施，季節行事等）

(7) 委託先

放課後まなび教室実行委員会（小学校区単位，地域団体・PTA 等で構成）

(8) スタッフ

- ・学習アドバイザー：学習活動の支援，安全管理を行う。謝礼：8 0 0 円／時
- ・学習サポーター：学習アドバイザーの補佐を行う。謝礼：7 0 0 円／時

※その他，育成推進課に勤務する放課後連携教育主事（元校長，約 1 0 校担当）が各教室の総合的な連絡調整を行う。



2 取組経過

- (1) 19 年 10 月 **19 年度実施分の 50 小学校区の開設完了**
- (2) 20 年 10 月 「放課後の子どもたちの居場所のより一層の充実に向けたガイドライン」策定
- (3) 22 年 1 月 **全小学校区開設完了**
- (4) 22 年 6 月 **4 校で「放課後ほっと広場」開始**（その後，23 年度に 3 校，24 年度に 1 校開設）
- (5) 24 年 4 月 学校敷地内・隣接児童館における「放課後まなび教室登録児童の児童館（自由来館機能）直接利用」の取組開始
- (6) 29 年 2 月 「放課後まなび教室リーディング校」指定（1 8 校）

放課後まなび教室の実施状況

(*いずれも、30年度は10月末現在の数字)

1 平成19年度～平成30年度の実施状況

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開設 校区数	50	115	179	177	173	170	168	166	166	166	164	165
対象児童	4～6年	4～6年	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年
登録児 童数(人)	1,032	3,041	9,832	11,564	11,992	12,000	12,267	12,676	12,722	13,185	13,255	13,016
登録率(%)	10.7	12.2	14.6	17.4	18.3	18.6	19.3	20.1	20.4	21.2	21.4	21.6
スタッフ 数(人)	720	1,408	2,181	2,468	2,287	2,131	2,055	2,002	2,012	1,904	1,899	—

2 平成30年度の実施状況

登録児童数及び登録率 (* ()内は、29年度)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
対象児童数	8,768	10,162	10,172	10,342	10,393	10,549	60,386
登録児童数	2,657	3,592	3,103	1,966	1,095	603	13,016
登録率(%)	30.3 (28.9)	35.3 (36.3)	30.5 (28.6)	19.0 (18.9)	10.5 (10.5)	5.7 (5.7)	21.6 (21.4)

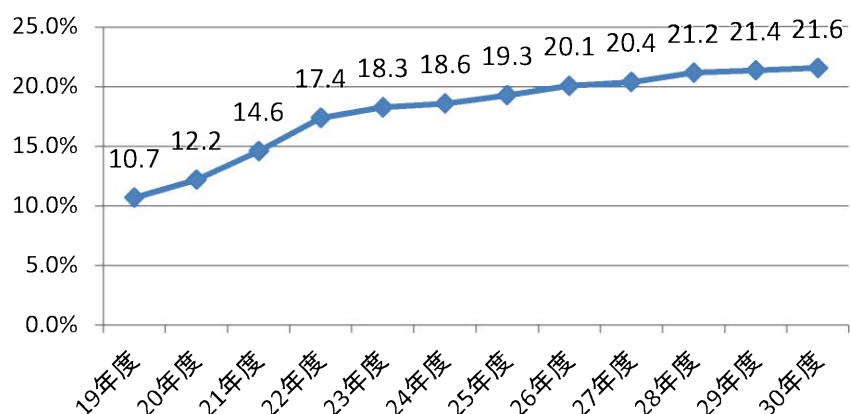
3 実施回数の推移 (平成19年度～平成30年度)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
週5回	27校 (54%)	31校 (27.0%)	34校 (19.0%)	36校 (20.3%)	31校 (17.9%)	32校 (18.8%)	31校 (18.5%)	30校 (18.1%)	32校 (19.3%)	31校 (18.7%)	32校 (19.5%)	32校 (19.4%)
週4回	2校 (4%)	9校 (7.8%)	18校 (10.1%)	20校 (11.3%)	22校 (12.7%)	23校 (13.5%)	25校 (14.9%)	30校 (18.1%)	29校 (17.5%)	30校 (18.1%)	30校 (18.3%)	30校 (18.2%)
週3回	21校 (42%)	75校 (65.2%)	127校 (70.9%)	119校 (67.2%)	120校 (69.4%)	115校 (67.6%)	112校 (66.7%)	106校 (63.9%)	105校 (63.3%)	105校 (63.3%)	102校 (62.2%)	103校 (62.4%)

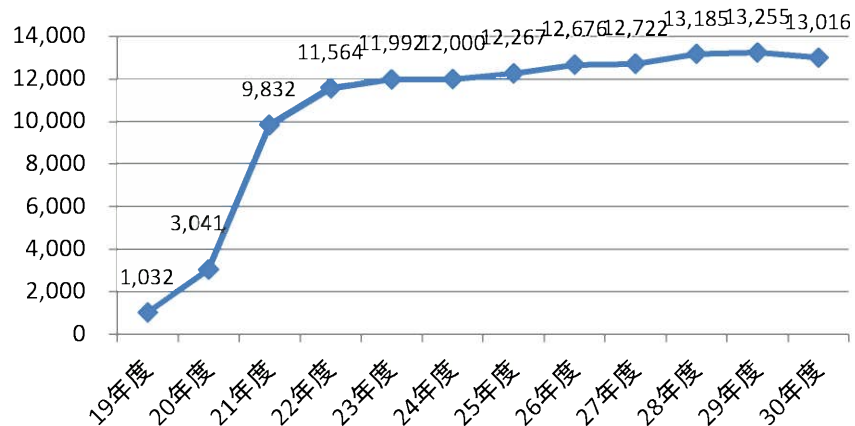
4 放課後まなび教室登録者のうち、学童クラブ登録者の推移 (平成22年度～平成30年度)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
放課後まなび教 室登録者数	11,564	11,992	12,000	12,267	12,676	12,722	13,185	13,255	13,016
うち、学童クラブ 登録者数	712 (6.2%)	652 (5.4%)	729 (6.1%)	952 (7.8%)	1,109 (8.7%)	1,220 (9.6%)	1,481 (11.2%)	1,718 (13.0%)	1,770 (13.6%)

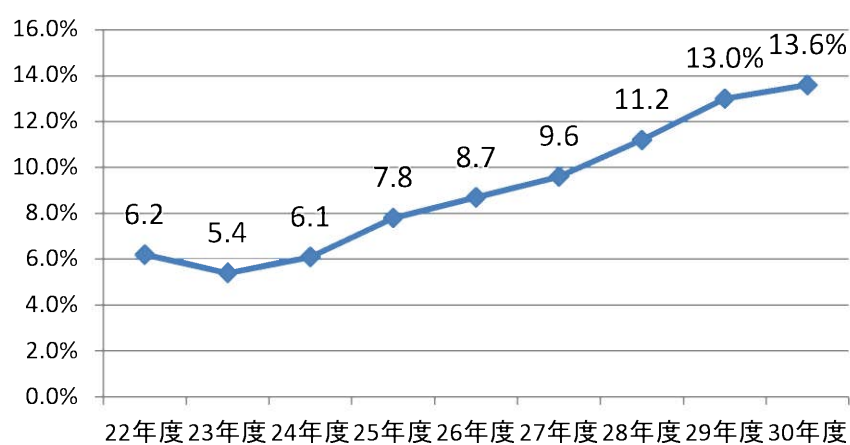
放課後まなび教室登録率の推移(%)



放課後まなび教室登録者の推移(人)



放課後まなび教室登録者のうち学童クラブ登録者の推移(%)



資料4-2

平成30年度 放課後まなび教室学校別一覧（平成30年10月末現在）

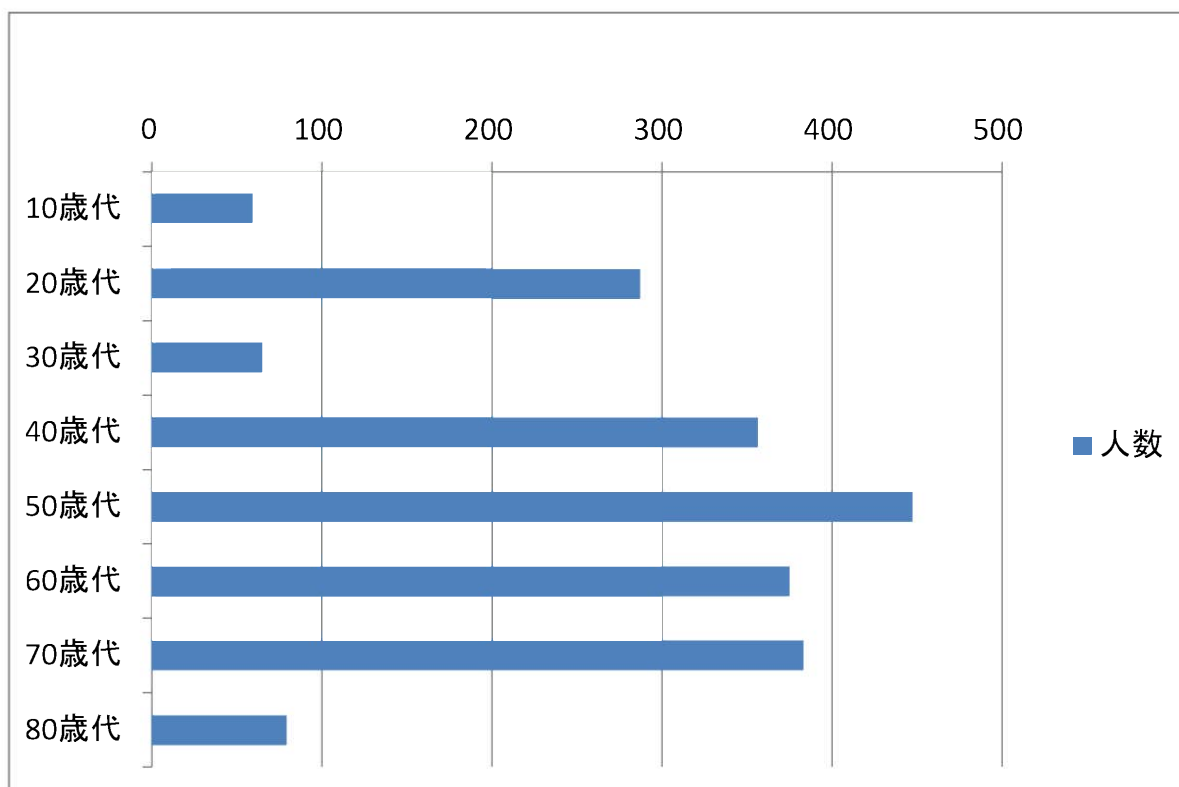
支部	校 区	日 数	対象児童数(人)			登 録 児 童 数(人)												登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数						
			1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3率	4-6率	全率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計			
北 上	元町	3	65	50	115	14	19	12	5	3		45	8	53	69.2	16.0	46.1	1	3					4			
	上賀茂	3	292	304	596	33	29	15	7	3		77	10	87	26.4	3.3	14.6										
	桜野	3	254	303	557	25	22	20				67		67	26.4		12.0										
	大宮	3	337	342	679	11	20	21	10	9	7	52	26	78	15.1	7.6	11.3	2	4	7	1	1		15			
	待鳳	3	183	181	364	15	10	13	4	15		38	19	57	20.8	10.5	15.7	3	1		2	1		7			
	鳳徳	4	97	139	236		28	15	11	6	4	43	21	64	44.3	15.1	27.1										
	紫竹	4	141	134	275	12	23	9	1	13		44	14	58	31.2	10.4	21.1	1	7					8			
	鷹峯	3	84	108	192	16	14	14	8	4	2	44	14	58	56.0	13.0	31.8	3	6	3		1		13			
北 下	紫明	3	127	83	210	22	27	18	3	1	2	67	6	73	52.8	7.2	34.8	5	7	7				19			
	紫野	4	152	131	283	16	20	26	17	22	22	62	61	123	40.8	46.6	43.5	1		5				6			
	柏野	5	62	73	135	13	14	10	11	1	1	37	13	50	59.7	17.8	37.0	8	8	6	8			30			
	楽只	3	17	16	33	8	3	3		4	3	14	7	21	82.4	43.8	63.6	4	1					5			
	衣笠	4	139	140	279	30	29	33	17	8	1	92	26	118	66.2	18.6	42.3	7	7	12	2			28			
	金閣	3	122	235	357		5	11	2	1		16	3	19	13.1	1.3	5.3										
	大將軍	3	80	90	170	3	9	14	7	6	1	26	14	40	32.5	15.6	23.5										
	室町	3	129	131	260	12	28	22	5	7	2	62	14	76	48.1	10.7	29.2		12	10	1	2		25			
上 京	京極	3	90	78	168	19	13	10	3	2		42	5	47	46.7	6.4	28.0										
	新町	3	257	235	492	33	32	20	7	2	1	85	10	95	33.1	4.3	19.3	5	2	2	1			10			
	西陣中央	5	271	299	570	18	22	24	7	10	2	64	19	83	23.6	6.4	14.6										
	乾隆	3	71	89	160	16	9	12	11	7	1	37	19	56	52.1	21.3	35.0		1					1			
	翔鷲	3	93	112	205	6	5	1	2	2		12	4	16	12.9	3.6	7.8	2	1			1		4			
	仁和	3	184	179	363	11	15	23	7	1	1	49	9	58	26.6	5.0	16.0										
	正親	3	74	90	164	9	11	6	5	4	4	26	13	39	35.1	14.4	23.8	2	5					7			
	二条城北	4	264	272	536	33	20	24	16	6	4	77	26	103	23.9	9.6	15.4										
中 京	御所東	3	133	136	269	17	14	10	2	2	2	41	6	47	30.8	4.4	17.5		2					2			
	御所南	3	324	512	836		10	15	10	5	3	25	18	43	7.7	3.5	5.1										
	高倉	3	346	347	693	32	36	30	21	17	9	98	47	145	28.3	13.5	20.9	12	4	3	2			21			
	洛中	3	107	71	178	17	26	22	2	2	2	65	6	71	60.7	8.5	39.9	8	12	13				33			
	朱雀第一	4	242	240	482	26	31	46	26	17	1	103	44	147	42.6	18.3	30.5										
	朱雀第二	3	160	140	300	18	35	29	18	26	6	82	50	132	51.3	35.7	44.0	7	10	8	1	3		29			
	朱雀第三	3	167	165	332	19	28	23	12	4	8	70	24	94	41.9	14.5	28.3										
	朱雀第四	3	173	143	316	20	17	9	4	7	1	46	12	58	26.6	8.4	18.4										
下 京	朱雀第六	3	75	90	165	8	11	14	6	9	6	33	21	54	44.0	23.3	32.7		1	5				6			
	朱雀第七	3	123	128	251	17	23	2	13	5	5	42	23	65	34.1	18.0	25.9	2	5		5			12			
	朱雀第八	4	215	205	420	14	32	32	34	14	4	78	52	130	36.3	25.4	31.0										
	洛央	3	312	300	612	27	40	23	15	12	8	90	35	125	28.8	11.7	20.4	7	12	10	3	3		35			
	下京涉成	3	113	136	249	14	30	16	33	17	16	60	66	126	53.1	48.5	50.6		7	2	6	2		17			
	下京雅	3	168	168	336	23	34	26	16	11	2	83	29	112	49.4	17.3	33.3	6	8	5	2			21			
	梅小路	3	139	121	260	31	34	31	27	12	10	96	49	145	69.1	40.5	55.8	5	13	6				24			
	光徳	3	125	132	257	5	5	12	1	4	2	22	7	29	17.6	5.3	11.3										
東 山	七条	3	261	274	535	24	30	46	41	18	3	100	62	162	38.3	22.6	30.3	6	8	11	7		2	34			
	西大路	3	59	67	126	15	9	4	10	14	5	28	29	57	47.5	43.3	45.2	11	3	3	5	3	1	26			
	七条第三	3	226	201	427	36	34	31	18	10	3	101	31	132	44.7	15.4	30.9	17	10	14	7	1	1	50			
	開晴	3	258	296	554	31	32	28	27	2		91	29	120	35.3	9.8	21.7	14	5	4	11			34			
	東山泉	5	277	243	520	35	40	27	36	17		102	53	155	36.8	21.8	29.8										
	九条弘道	5	77	60	137	11	7	10	5	1		28	6	34	36.4	10.0	24.8	3	3	5	1			12			
	九条塔南	3	173	141	314	9	6	7	1	1	4	22	6	28	12.7	4.3	8.9										
	南	南大内	3	77	74	151	21	18	13	18	5	6	52	29	81	67.5	39.2	53.6	8	9	7	4	1		29		
唐橋		3	168	273	441		18	11	5	11	5	29	21	50	17.3	7.7	11.3										
凌風		3	230	265	495	20	20	32	18	4	2	72	24	96	31.3	9.1	19.4	7	10	15	5	1		38			
吉祥院		5	237	285	522	36	42	52	18	16	9	130	43	173	54.9	15.1	33.1										
祥栄		3	167	212	379	7	12	13	12	3	1	32	16	48	19.2	7.5	12.7										
祥豊		3	182	195	377	17	35	20	15	1		72	16	88	39.6	8.2	23.3	9	20	8	4			41			
上鳥羽		3	191	188	379	23	25	16	18	6	8	64	32	96	33.5	17.0	25.3										
大藪		3	129	185	314		15	15	5	5	10	30	20	50	23.3	10.8	15.9		6	1				7			
久世西	5	315	327	642	34	40	42	19	23	3	116	45	161	36.8	13.8	25.1											

支 部	校 区	日 数	対象児童数(人)			登 録 児 童 数(人)										登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数							
			1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3率	4-6率	全率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		
左 京 北	明德	5	300	285	585	35	47	30	22	16	8	112	46	158	37.3	16.1	27.0									
	岩倉南	3	405	427	832	36	53	46	12	4		135	16	151	33.3	3.7	18.1	8	11	6	1			26		
	岩倉北	3	157	155	312	29	44	36	21	20	8	109	49	158	69.4	31.6	50.6									
	八瀬	5	34	26	60	4	9	4	9	1	5	17	15	32	50.0	57.7	53.3	2	5	4	5	1	1	18		
	大原	5	22	21	43	12	6	4	5	6	8	22	19	41	100.0	90.5	95.3	8	5	2	5	6	4	30		
	市原野	4	136	144	280	12	11	3	8	3	3	26	14	40	19.1	9.7	14.3									
	静原	5	9	8	17	3		3				6		6	66.7		35.3									
	鞍馬	3	10	8	18	5	1	5	4	5		11	9	20	110.0	112.5	111.1									
	花背	5	10	14	24	3	3	4	5	5	4	10	14	24	100.0	100.0	100.0									
左 京 南	錦林	3	314	263	577	49	31	53	19	12	6	133	37	170	42.4	14.1	29.5			7	14				49	
	第三錦林	3	121	102	223	12	11	11	12	2	5	34	19	53	28.1	18.6	23.8									
	第四錦林	4	133	140	273	16	20	23	8	6		59	14	73	44.4	10.0	26.7	10	16						26	
	北白川	3	131	148	279		5	11	3	1	1	16	5	21	12.2	3.4	7.5									
	養正	3	69	84	153	4	8	7	7	5	6	19	18	37	27.5	21.4	24.2	4	3	3	1	1		12		
	養徳	3	213	210	423	12	27	23	8	4		62	12	74	29.1	5.7	17.5	4	14	5	1				24	
	下鴨	3	177	182	359	47	25	17	14	5	5	89	24	113	50.3	13.2	31.5	20	1	6	1				28	
	葵	3	235	211	446	20	31	13	6	1	1	64	8	72	27.2	3.8	16.1									
	修学院	5	330	347	677	20	38	20	15	17	6	78	38	116	23.6	11.0	17.1				2				12	
	上高野	3	161	172	333	23	19	27	5	2	2	69	9	78	42.9	5.2	23.4	9	5	6					20	
山 科	修学院第二	3	181	198	379	8	29	11	16	7	2	48	25	73	26.5	12.6	19.3	1	9	6	2		1		19	
	松ヶ崎	4	100	162	262		22	23	13	1	2	45	16	61	45.0	9.9	23.3		5	4	3				12	
	山階	3	157	99	256	23	30	7	10	1	1	60	12	72	38.2	12.1	28.1	8	5	1	1				15	
	西野	3	98	126	224		24	28	5	10	6	52	21	73	53.1	16.7	32.6									
	山階南	4	335	319	654	40	57	50	20	5	3	147	28	175	43.9	8.8	26.8				2				2	
	安朱	3	105	112	217	10	16	11	2	4	6	37	12	49	35.2	10.7	22.6	1	3	1		1	1		7	
	鏡山	5	250	249	499	38	41	27	26	13	11	106	50	156	42.4	20.1	31.3	3	2	2					7	
	陵ヶ岡	4	153	175	328	19	20	9	10	1		48	11	59	31.4	6.3	18.0	5	6	3		1			15	
	音羽	3	169	152	321	16	24	6	2		1	46	3	49	27.2	2.0	15.3	6	9	2					17	
	音羽川	3	213	218	431	18	42	29	17	11	1	89	29	118	41.8	13.3	27.4	5	12	16	6	5	1		45	
	大塚	3	179	311	490		18	21	13	2	6	39	21	60	21.8	6.8	12.2		12	10	3	1	1		27	
	勸修	3	212	250	462	19	31	21	9		2	71	11	82	33.5	4.4	17.7									
	小野	3	224	251	475	8	11	10	11		2	29	13	42	12.9	5.2	8.8									
	百々	5	285	333	618	26	20	23	8	3	1	69	12	81	24.2	3.6	13.1	2		1					3	
大宅	3	337	333	670	28	46	20	14	7	6	94	27	121	27.9	8.1	18.1	16	17	2		2			37		
右 京 北	嵯峨	5	265	254	519	47	57	49	23	12	6	153	41	194	57.7	16.1	37.4	18	19	13	8	2	1		61	
	広沢	3	168	162	330	21	23	16	5	9	1	60	15	75	35.7	9.3	22.7									
	嵐山	3	133	198	331		18	16	11	4	3	34	18	52	25.6	9.1	15.7									
	宕陰	3	3	4	7	2		1	2		2	3	4	7	100.0	100.0	100.0									
	常磐野	5	282	279	561	24	17	14	14	8		55	22	77	19.5	7.9	13.7									
	嵯峨野	4	323	330	653	36	53	37	13	15	4	126	32	158	39.0	9.7	24.2									
	御室	5	165	154	319	12	25	27	30	7	19	64	56	120	38.8	36.4	37.6									
	宇多野	3	235	234	469	17	21	24	10		1	62	11	73	26.4	4.7	15.6									
	花園	3	102	118	220	13	12	12	6	4	4	37	14	51	36.3	11.9	23.2	2	2			1			5	
	高雄	3	43	56	99		7		2			7	2	9	16.3	3.6	9.1									
	京北第一	3	33	49	82	8	12	13	19	12	18	33	49	82	100.0	100.0	100.0									
	京北第二	3	26	30	56	9	7	10	9	8	13	26	30	56	100.0	100.0	100.0									
	京北第三	3	17	30	47	5	8	4	7	14	9	17	30	47	100.0	100.0	100.0	3	4	3	2	1	1		14	
右 京 南	太秦	5	415	458	873	30	37	32	36	9	4	99	49	148	23.9	10.7	17.0	4	4	2	1				11	
	南太秦	3	132	139	271	7	11	5	4	2		23	6	29	17.4	4.3	10.7									
	安井	5	154	152	306	23	30	29	30	8	18	82	56	138	53.2	36.8	45.1	1	3	3	8				15	
	西院	4	491	447	938	34	30	26	20	7	7	90	34	124	18.3	7.6	13.2	10	9	6	5		1		31	
	山ノ内	4	207	199	406	19	38	36	14	7	12	93	33	126	44.9	16.6	31.0	7	9	6	1	1			24	
	梅津	4	243	271	514	15	31	13	12	9	1	59	22	81	24.3	8.1	15.8		7	1					8	
	梅津北	3	180	184	364	13	20	11	5	1		44	6	50	24.4	3.3	13.7	5	6	3	1				15	
	西京極	4	274	324	598	25	23	23	38	22	18	71	78	149	25.9	24.1	24.9									
	西京極西	5	111	139	250	13	18	9	9	2		40	11	51	36.0	7.9	20.4									
葛野	4	168	230	398		16	15	15	1	1	31	17	48	18.5	7.4	12.1		8	3	1				12		

支 部	校 区	日 数	対象児童数(人)			登 録 児 童 数(人)										登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数							
			1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3率	4-6率	全率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		
西京東	川岡	3	180	256	436		46	30	17	12	2	76	31	107	42.2	12.1	24.5									
	川岡東	3	212	194	406	23	20	31	5	14	3	74	22	96	34.9	11.3	23.6		1	2			1	4		
	櫻原	4	246	411	657		25	17	13	6	1	42	20	62	17.1	4.9	9.4									
	松尾	3	309	356	665	21	35	23	13	4	4	79	21	100	25.6	5.9	15.0	15	11	7	3			36		
	嵐山東	3	160	160	320	20	30	22	3	3		72	6	78	45.0	3.8	24.4	8	11	6	2			27		
	松陽	4	280	259	539	28	24	18	6	3	4	70	13	83	25.0	5.0	15.4									
	桂	3	164	159	323	15	32	3	4			50	4	54	30.5	2.5	16.7									
	桂徳	4	231	242	473	22	10	16	7			48	7	55	20.8	2.9	11.6	1	2					3		
	桂川	3	310	319	629	32	36	30	10	13	2	98	25	123	31.6	7.8	19.6	27	22	8	2	3		62		
西京西	桂東	3	241	258	499	14	8	9	2	4	1	31	7	38	12.9	2.7	7.6									
	大枝	3	139	179	318	6	17	15	14	1		38	15	53	27.3	8.4	16.7									
	桂坂	3	315	354	669	29	36	19	4		1	84	5	89	26.7	1.4	13.3									
	新林	3	169	187	356	17	21	22	8	3		60	11	71	35.5	5.9	19.9		2	4				6		
	境谷	3	104	98	202	13	13	9	9	4	2	35	15	50	33.7	15.3	24.8									
	竹の里	5	88	91	179	22	20	7	4	7		49	11	60	55.7	12.1	33.5									
	上里	4	139	150	289	8	17	13	4	6	2	38	12	50	27.3	8.0	17.3	3	11	7	2	2		25		
	福西	5	113	104	217	9	8	15	11	2	2	32	15	47	28.3	14.4	21.7	4	3	8	3	1		19		
	大原野	5	103	102	205	11	25	20	16	12	6	56	34	90	54.4	33.3	43.9	3	4	1				8		
伏見中	深草	3	357	347	704	24	28	36	37	15	10	88	62	150	24.6	17.9	21.3			1	4	2	1	8		
	稲荷	3	73	88	161	8	13	11	5	1	1	32	7	39	43.8	8.0	24.2	1	2					3		
	藤ノ森	5	278	295	573	6	16	12	3	7	4	34	14	48	12.2	4.7	8.4		1	2	1			4		
	藤城	4	199	229	428	11	14	20	14	3	2	45	19	64	22.6	8.3	15.0	8	8	7	6			29		
	砂川	3	217	234	451	17	9	10	6	2	1	36	9	45	16.6	3.8	10.0	1	1					2		
	竹田	3	170	187	357	10	9	12	13	6	2	31	21	52	18.2	11.2	14.6	1	1	3	3	1		9		
	桃山	3	239	254	493	25	28	19	14	7		72	21	93	30.1	8.3	18.9	6	8	7	6	2		29		
	桃山東	3	153	244	397		32	19	10	5	4	51	19	70	33.3	7.8	17.6									
	桃山南	3	174	167	341	7	16	18	18	18	2	41	38	79	23.6	22.8	23.2	4	8	8	1	3		24		
伏見東	醍醐	3	149	164	313	8	12	4	2			24	2	26	16.1	1.2	8.3									
	小栗栖	4	47	76	123	5	3	12	14	11	6	20	31	51	42.6	40.8	41.5									
	小栗栖宮山	3	97	133	230	6	25	21	15	20	7	52	42	94	53.6	31.6	40.9									
	池田	3	105	130	235	10	13	17	10	14	3	40	27	67	38.1	20.8	28.5									
	池田東	3	130	117	247	8	15	14	14		1	37	15	52	28.5	12.8	21.1	2	4	4	1			11		
	春日野	3	94	137	231		6	14	8	1	4	20	13	33	21.3	9.5	14.3									
	日野	3	272	309	581	10	36	14	19	2	2	60	23	83	22.1	7.4	14.3	3	9	3	4			19		
	石田	5	53	69	122	1	7	3	7	1	1	11	9	20	20.8	13.0	16.4									
	醍醐西	3	89	117	206	9	14	20	8	6	1	43	15	58	48.3	12.8	28.2	4	4	12	1	4		25		
伏見西	北醍醐	4	55	84	139		13	8				21		21	38.2		15.1		8	4				12		
	伏見板橋	4	297	264	561	38	33	52	26	7	9	123	42	165	41.4	15.9	29.4									
	伏見南浜	3	276	268	544	20	37	41	29	8	2	98	39	137	35.5	14.6	25.2									
	伏見住吉	4	142	218	360		20	19	14	9	8	39	31	70	27.5	14.2	19.4									
	下鳥羽	4	183	199	382	13	20	14	8	5		47	13	60	25.7	6.5	15.7			13	1	2	1	17		
	横大路	3	121	99	220	15	5	7	6			27	6	33	22.3	6.1	15.0	4	4	2	2			12		
	納所	3	122	143	265	5	5	6	16	7	6	16	29	45	13.1	20.3	17.0									
	向島	5	111	118	229	8	11	8	6		2	27	8	35	24.3	6.8	15.3	6	1					7		
	向島藤の木	4	82	85	167	3	4	9	8	3		16	11	27	19.5	12.9	16.2									
	向島南	5	178	210	388	26	33	33	39	17	8	92	64	156	51.7	30.5	40.2									
	向島二の丸	3	98	123	221	8	16	12	1	2	2	36	5	41	36.7	4.1	18.6			4	4			8		
	神川	5	343	377	720	17	32	39	25	14	13	88	52	140	25.7	13.8	19.4	5	8	7	2	2		24		
	久我の杜	5	305	354	659	21	20	52	20	12	2	93	34	127	30.5	9.6	19.3									
	羽束師	5	374	396	770	53	37	36	21	12	4	126	37	163	33.7	9.3	21.2									
明親	4	186	196	382	8	15	7	3	6		30	9	39	16.1	4.6	10.2	4	9	3	1	2		19			
美豆	3	161	164	325	17	22	24	12	1	5	63	18	81	39.1	11.0	24.9	3	6	5	4			18			
合 計			29102	31284	60386	2657	3592	3103	1966	1095	603	9352	3664	13016	32.1	11.7	21.6	467	603	418	200	66	16	1770		

平成29年 放課後まなび教室スタッフ年齢構成

全体の年齢	人数	全体に占める割合	公募者(人)
10歳代	59	2.9%	0
20歳代	287	14.0%	7
30歳代	65	3.2%	2
40歳代	356	17.4%	15
50歳代	447	21.8%	17
60歳代	375	18.3%	27
70歳代	383	18.7%	18
80歳代	79	3.9%	3
合計	2,051		89



平成30年度 京都市児童館・学童クラブ事業の概要

1 京都市児童館事業

事業の根拠	児童福祉法第40条 京都市児童館及び学童保育所条例																										
開始年度	昭和45年度																										
目的	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。																										
施設の種類	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設																										
設置数	131館（平成30年4月時点）																										
設置主体	京都市 91館（全館で学童クラブ事業を実施） 民間法人等 40館（うち39館で学童クラブ事業を実施）																										
実施方法	指定管理者制度及び委託方式（京都市設置分は、指定管理者制度、民間施設分は社会福祉法人等へ委託）																										
開館日	日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く毎日																										
開館時間	午前10時～午後6時30分																										
利用対象	0歳から18歳までの児童とその保護者等																										
利用方法	自由に来館（一部登録制クラブあり）																										
利用実績	（単位：人） <table border="1"> <tr><td colspan="2">乳幼児</td><td>286, 212</td></tr> <tr><td colspan="2">小1年～3年</td><td>125, 829</td></tr> <tr><td colspan="2">小4年～6年</td><td>92, 963</td></tr> <tr><td colspan="2">中高生</td><td>38, 898</td></tr> <tr><td colspan="2">大人</td><td>399, 362</td></tr> <tr><td rowspan="3">ボランティア</td><td>中高生</td><td>3, 241</td></tr> <tr><td>大学生</td><td>10, 216</td></tr> <tr><td>大人</td><td>34, 936</td></tr> <tr><td colspan="2">合計</td><td>991, 657</td></tr> </table> ※平成29年度の実績		乳幼児		286, 212	小1年～3年		125, 829	小4年～6年		92, 963	中高生		38, 898	大人		399, 362	ボランティア	中高生	3, 241	大学生	10, 216	大人	34, 936	合計		991, 657
乳幼児		286, 212																									
小1年～3年		125, 829																									
小4年～6年		92, 963																									
中高生		38, 898																									
大人		399, 362																									
ボランティア	中高生	3, 241																									
	大学生	10, 216																									
	大人	34, 936																									
合計		991, 657																									
<事業内容> <u>1 子ども育成活動</u> ○ 行事活動 スポーツ、ゲーム大会、クリスマス会等の季節の行事、児童館まつり等 ○ クラブ活動 工作、料理、手芸、切り絵、人形劇、太鼓、スポーツクラブ等 ○ 遊びの教室 こま、竹馬、けん玉、一輪車、伝統遊び等 ○ 中高生と赤ちゃんとの交流事業（平成30年度実施状況：50箇所） 中高生が赤ちゃんとふれあうことで、中高生の他者に対する関心や共感の能力を高めるなど、健全育成を図る。 <u>2 子育て家庭支援活動</u> ○ 乳幼児クラブ 乳幼児と保護者を対象とした遊びやリトミック等の子育て講座等 ○ 子育て相談 身近な相談機関として相談に応じ、児童相談所等の専門機関への紹介等を実施 ○ 子育て支援活動 子育て講演会や育児講座を子どもはぐくみ室等とも連携して実施 <u>3 地域福祉促進活動</u> ○ 母親クラブ 地域の母親層を中心としたボランティア組織、児童館を拠点に活動 ○ 地域住民とのふれあい交流の活動 高齢者との交流会など、地域での新たなつながりを創造																											

2 京都市学童クラブ事業

事業の根拠	児童福祉法第6条の2第2項 京都市児童館及び学童保育所条例 京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員，設備及び運営の基準等に関する条例 京都市公設学童クラブ事業実施要綱 京都市民設学童クラブ事業実施要綱																																																																			
開始年度	昭和40年度																																																																			
目 的	放課後児童を保護する者がいない家庭の小学生児童等に対し，適当な場を設けて保護するとともに，これら児童を健やかに育成する。																																																																			
対 象	母子・父子家庭や，両親の共働き家庭その他の事情により，放課後児童を保護する者がいない家庭の児童及びこれに準じた環境にある児童で小学校第1学年から第6学年在学中の児童																																																																			
実施方法	指定管理者制度及び委託方式 （京都市設置分は指定管理者制度，民間施設分は社会福祉法人等へ委託）																																																																			
実施箇所数	139箇所（児童館：130箇所，学童保育所9箇所） ・児童館（公設：91箇所，民設：39箇所） ・学童保育所（公設：8箇所，民設：1箇所）																																																																			
登録児童数	12,885人（平成30年4月1日現在）																																																																			
実施日	日曜日，国民の祝日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く毎日																																																																			
実施時間	月曜日～金曜日 放 課 後～午後6時30分 土曜日及び学校長期休業中 午前8時～午後6時30分																																																																			
利用料金	世帯の所得税額，市民税額及び生活保護受給の有無に応じて利用料金を決定 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">階層区分</th><th colspan="2">午後6時まで利用</th><th colspan="2">午後6時30分まで利用</th></tr> <tr> <th>1人目</th><th>2人目</th><th>1人目</th><th>2人目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保護世帯</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td>所得税及び市民税非課税世帯</td><td>1,600円</td><td>900円</td><td>1,700円</td><td>1,000円</td></tr> <tr> <td>市民税のみ非課税世帯</td><td>3,000円</td><td>1,700円</td><td>3,200円</td><td>1,900円</td></tr> <tr> <td>所得税1円以上10,000円未満</td><td>4,600円</td><td>2,400円</td><td>4,900円</td><td>2,600円</td></tr> <tr> <td>所得税10,000円以上20,000円未満</td><td>5,600円</td><td>2,800円</td><td>5,900円</td><td>3,100円</td></tr> <tr> <td>所得税20,000円以上30,000円未満</td><td>6,600円</td><td>3,300円</td><td>7,000円</td><td>3,700円</td></tr> <tr> <td>所得税30,000円以上60,000円未満</td><td>7,300円</td><td>3,600円</td><td>7,900円</td><td>4,200円</td></tr> <tr> <td>所得税60,000円以上100,000円未満</td><td>8,400円</td><td>4,500円</td><td>9,200円</td><td>5,300円</td></tr> <tr> <td>所得税100,000円以上200,000円未満</td><td>9,300円</td><td>5,000円</td><td>10,100円</td><td>5,800円</td></tr> <tr> <td>所得税200,000円以上400,000円未満</td><td>9,800円</td><td>5,200円</td><td>10,600円</td><td>6,000円</td></tr> <tr> <td>所得税400,000円以上</td><td>10,300円</td><td>5,400円</td><td>11,100円</td><td>6,200円</td></tr> </tbody> </table>				階層区分	午後6時まで利用		午後6時30分まで利用		1人目	2人目	1人目	2人目	被保護世帯	0円	0円	0円	0円	所得税及び市民税非課税世帯	1,600円	900円	1,700円	1,000円	市民税のみ非課税世帯	3,000円	1,700円	3,200円	1,900円	所得税1円以上10,000円未満	4,600円	2,400円	4,900円	2,600円	所得税10,000円以上20,000円未満	5,600円	2,800円	5,900円	3,100円	所得税20,000円以上30,000円未満	6,600円	3,300円	7,000円	3,700円	所得税30,000円以上60,000円未満	7,300円	3,600円	7,900円	4,200円	所得税60,000円以上100,000円未満	8,400円	4,500円	9,200円	5,300円	所得税100,000円以上200,000円未満	9,300円	5,000円	10,100円	5,800円	所得税200,000円以上400,000円未満	9,800円	5,200円	10,600円	6,000円	所得税400,000円以上	10,300円	5,400円	11,100円	6,200円
階層区分	午後6時まで利用		午後6時30分まで利用																																																																	
	1人目	2人目	1人目	2人目																																																																
被保護世帯	0円	0円	0円	0円																																																																
所得税及び市民税非課税世帯	1,600円	900円	1,700円	1,000円																																																																
市民税のみ非課税世帯	3,000円	1,700円	3,200円	1,900円																																																																
所得税1円以上10,000円未満	4,600円	2,400円	4,900円	2,600円																																																																
所得税10,000円以上20,000円未満	5,600円	2,800円	5,900円	3,100円																																																																
所得税20,000円以上30,000円未満	6,600円	3,300円	7,000円	3,700円																																																																
所得税30,000円以上60,000円未満	7,300円	3,600円	7,900円	4,200円																																																																
所得税60,000円以上100,000円未満	8,400円	4,500円	9,200円	5,300円																																																																
所得税100,000円以上200,000円未満	9,300円	5,000円	10,100円	5,800円																																																																
所得税200,000円以上400,000円未満	9,800円	5,200円	10,600円	6,000円																																																																
所得税400,000円以上	10,300円	5,400円	11,100円	6,200円																																																																

「放課後ほっと広場」の実施状況について

1 実施状況

登録児童数（平成30年10月時点）

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
京極小学校	学童クラブ機能	13	11	9	12	0	7	52
放課後ほっと広場	まなび教室	19	13	10	3	2	0	47
下鴨小学校	学童クラブ機能	28	13	19	9	0	5	74
放課後ほっと広場	まなび教室	47	25	17	14	5	5	113
西大路小学校	学童クラブ機能	17	8	6	12	3	4	50
放課後ほっと広場	まなび教室	15	9	4	10	14	5	57
九条弘道小学校	学童クラブ機能	12	16	15	7	1	3	54
放課後ほっと広場	まなび教室	11	7	10	5	1	0	34
嵯峨小学校	学童クラブ機能	31	31	37	23	12	2	136
放課後ほっと広場	まなび教室	47	57	49	23	12	6	194
花園小学校	学童クラブ機能	7	14	8	13	7	3	52
放課後ほっと広場	まなび教室	13	12	12	6	4	4	51
竹の里小学校	学童クラブ機能	10	11	12	2	0	2	37
放課後ほっと広場	まなび教室	22	20	7	4	7	0	60
北醍醐小学校	学童クラブ機能	15	16	16	13	5	6	71
放課後ほっと広場	まなび教室	0	13	8	0	0	0	21

2 主な取組状況（平成30年度）

（1）放課後ほっと広場での連携事業実施状況

施設名	内容
竹の里小学校放課後ほっと広場	押し花しおり作り インドネシアの文化に触れる

（2）放課後ほっと広場交流事業

ア 「放課後ほっと広場及び学童保育所交流夏祭り」の開催

日時 平成30年8月4日（土） 10:00～15:00

場所 東山いきいき活動センター 多目的ホール他

参加 放課後ほっと広場とまなび教室及び三条学童保育所の登録児童

内容 劇鑑賞，交流紹介他

登録区分	参加児童数
「学童クラブ」機能登録児童	206
放課後まなび教室のみ登録児童	8
合計	214

イ 「放課後ほっと広場及び学童保育所交流 めり絵コンテスト」の開催

日時 平成30年10月～11月

参加 放課後ほっと広場及び三条学童保育所

内容 オリジナル作成のめり絵によるコンテスト

ウ 「放課後ほっと広場及び学童保育所交流 めり絵巡回展」の開催

日時 平成30年12月～平成31年2月

場所 各放課後ほっと広場（各1週間程度）

参加 放課後ほっと広場及び三条学童保育所

内容 各小学校等でのめり絵コンテスト入選作品の展示

学童クラブ事業登録児童数（平成30年4月1日現在）

（単位：人）

	登録児童数							障害のある 児童数	待 機 児童数
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計		
北	288	266	246	84	34	19	937	84	—
上京	207	169	150	94	37	24	681	30	—
左京	495	460	388	193	75	35	1,646	98	—
中京	286	238	202	100	35	14	875	58	—
東山	95	84	62	46	19	14	320	14	—
山科	425	383	272	137	68	23	1,308	56	—
下京	185	180	117	87	25	20	614	22	—
南	355	325	276	143	46	22	1,167	94	—
右京	535	495	354	161	72	26	1,643	131	—
西京	378	341	247	141	55	18	1,180	69	—
洛西	153	154	147	82	31	11	578	41	—
伏見	633	530	436	270	114	38	2,021	152	—
深草	168	150	93	62	22	11	506	14	—
醍醐	168	166	156	78	17	15	600	14	—
合 計	4,371	3,941	3,146	1,678	650	290	14,076	877	—

※放課後ほっと広場，地域学童クラブを含む。

（参考）

平成29年度	4,238	3,845	2,961	1,485	605	232	13,366	876	—
29→30 増減	+133	+96	+185	+193	+45	+58	+710	+1	—
	[+414]			[+296]					

※放課後ほっと広場，地域学童クラブを含む。

平成 30 年度のクラス編成及び職員配置状況

○平成 30 年 9 月 1 日現在の状況について

総数 683 人の職員を配置することで、337 クラスを編成。

施設数	クラス数			職員数		
	必要数 A	編成済 B	未編成 C (B－A)	必要数 D	配置済 E	未配置 F (E－D)
172 箇所	348 クラス	337 クラス	△11 クラス	696 人	683 人	△13 人

※ 制度改正前の平成 26 年 4 月 1 日時点と比較して、職員数は 175 人増。

＜施設数内訳＞	一元化児童館	130 箇所	
	学童保育所	9 箇所	
	児童館分室	10 箇所	
	放課後ほっと広場	8 箇所	
	地域学童クラブ	15 箇所	合計 172 箇所

【課題と今後の見込み】

平成 30 年度は、各施設における職員募集、臨時職員や障害のある児童の介助者等からの採用とともに、就職フェア等の開催により児童館・学童クラブ事業に関心のある就職希望者に求人情報を提供することで、職員の確保を図ってきた。

平成 31 年度も利用児童数の増加が見込まれ、これに対応したクラス編成を行うため、引き続き、このような取組を進めるとともに、クラス担当として学童クラブ事業に従事した経験を持つ人等と職員を必要とする施設とのマッチングを行う「人材マッチングセンター（仮称）」の設置に向けた準備を京都市児童館学童連盟と連携して進める。

平成 30 年度の学童クラブの実施場所の確保状況（平成 30 年 12 月 1 日時点）

小学校の余裕教室や地域の集会所の活用等により、平成 27 年度からこれまでに新たに実施場所を 23 箇所確保した。

【課題と今後の見込み】

172 箇所のうち、8 箇所については、児童 1 人当たりおおむね 1.65 m²の基準を満たしていないが、経過措置を適用し、利用希望児童全員の受入れを行っている。今後、できる限り速やかに対応し、基準を満たすように取り組む。

さらに、平成 31 年度も利用児童数の増加が見込まれる中、現状の施設では面積基準を満たさなくなると見込まれる児童館等について、小学校の余裕教室等を専有できるよう確保するなど、新たな実施場所の確保に向けて取り組む。

種 別	箇所数	施設名	備 考
児 童 館	4 箇所	洛中児童館	民間物件の確保等に向け協議中
		久世西児童館	民間物件の確保等に向け協議中
		向島南児童館	小学校余裕教室の確保等を検討
		桃山東児童館	民間物件の確保等に向け協議中
学童保育所	2 箇所	桂東学童保育所	同一学区内の他児童館と利用調整
		修学院学童保育所	同一学区内の他児童館と利用調整
放課後ほっと広場	1 箇所	九条弘道小学校 放課後ほっと広場	小学校余裕教室の確保等を検討
地域学童クラブ	1 箇所	共同学童保育所 虹の子クラブ	実施場所の確保等を指示

児童館における大学と連携した学習支援事業の実施状況について

1 平成29年度実績

平成29年3月に策定した「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」を踏まえ、京都市児童館学童連盟及び京都市内の大学・短期大学部4校と協定を締結し、子どもたちの身近な居場所である児童館において、大学生ボランティアが勉強の支援や相談に乗る学習支援事業に取り組んでいる。

平成29年7月に開始したこの取組は、昨年度、のべ155名のボランティアが参加し、小学生児童延べ2,051人に学習支援事業を実施している。

2 平成30年度の取組

平成30年度は、学習支援事業を児童館において推進すべき事業に位置付けたうえで、事業実施施設を拡大することとした。

事業実施施設の選定に当たっては、全施設に対し、本事業に関する説明会を実施し、本事業の趣旨を伝え、各施設の意向を基に実施施設を検討するとともに、可能な限り事業を実施する地域が偏らないように検討を進め、以下のとおり決定した。

区・支所	施設数	児童館名
北区	3施設	楽只，たかつかさ，みょうしゅう
上京区	3施設	上京，西陣，室町
左京区	4施設	葵，北白川，修学院第二，明德
中京区	1施設	壬生
東山区	3施設	今熊野，清水，小松谷
山科区	7施設	陵ヶ岡，勸修，大宅，百々，花山，大塚，音羽
下京区	3施設	崇仁，修徳，七条第三
南区	6施設	希望の家，山ノ本，吉祥院，久世，塔南の園，祥豊
右京区	5施設	安井，向上社，常磐野，嵯峨広沢，うたの・ひこばえ
西京区	3施設	西京，桂徳，川岡東
洛西管内	2施設	福西，大枝
伏見区	6施設	納所城之内，城南，ももやま，久我の杜，藤城，桃山東
深草管内	3施設	深草，うずらの里，ふかくさ輝っず
醍醐管内	3施設	池田，辰巳，はなぶさ
合計	52施設	

各施設での事業実績を京都市児童館学童連盟で取りまとめており、平成30年10月末時点で、31大学・延べ971名の大学生が事業に参加し、小学生児童延べ13,382人に学習支援事業を実施している。

平成30年12月

児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携について

1 両事業の連携実施状況について

(1) 連携実施状況

(単位：校区)

	②1	②2	②3	②4	②5	②6	②7	②8	②9	全校区
○連携に係る協議を実施した校区数	61	64	59	74	70	61	68	57	62	164
児童館が学校敷地内又は近接している	26	35	30	46	47	40	45	40	45	70
児童館が校区内に設置されているが、小学校から離れている	32	28	29	27	23	21	22	17	17	60
児童館が校区内に設置されていない	3	1	0	1	0	0	1	0	0	34

(単位：校区)

	②1	②2	②3	②4	②5	②6	②7	②8	②9	全校区
○連携事業を実施した校区数	40	30	20	50	65	57	61	46	50	164
児童館が学校敷地内又は近接している	17	18	14	33	49	43	47	35	35	70
児童館が校区内に設置されているが、小学校から離れている	23	12	6	16	16	14	14	11	14	60
児童館が校区内に設置されていない	0	0	0	1	0	0	0	0	1	34

	29年度	連携事業の内訳(※)			
		事業(日常)	事業(単発)	研修	その他
○連携事業を実施した校区数	50校区	28校区	25校区	6校区	15校区
児童館が学校敷地内又は近接している	35校区	21校区	22校区	5校区	12校区
児童館が校区内に設置されているが、小学校から離れている	14校区	7校区	3校区	1校区	3校区
児童館が校区内に設置されていない	1校区	0校区	0校区	0校区	0校区

※ 連携事業の内訳は、複数回答を含む。

(2) 主な連携例

○ 事業(単発)

・まなび教室登録児童が、児童館・学童保育所の行事に参加する。

⇒ ドッジボール大会、児童館まつり、工作教室、ゲーム大会、館外活動等

○ 事業(日常)

・児童館・学童保育所児童が、放課後まなび教室に参加する。

・定期的に行われる工作教室等の行事に、放課後まなび教室児童が参加する。

○ 研修

・両事業の実態や子ども達の状況・課題等について研修する。

○ その他

・安全対策に連携して取り組む。

→子どもの所在確認についての連携。

→両事業に登録している児童について、まなび教室スタッフが児童館まで送りを実施。

・健康状態等、個々の児童の状況について情報共有を図る。

(3) 取組を進めていくうえでの主な課題

① 児童館・学童クラブと放課後まなび教室が離れている場合、児童館・学童クラブの職員と放課後まなび教室のスタッフとの連携が取りにくい。

② 放課後まなび教室の実施日が限られているため(平成30年度の実施計画書では、週3回実施が103教室(62.4%)、週4回実施が30教室(18.2%))、調整が難しい。

③ 体制上、連携の余裕がないところがある。

④ 連携を進めることに対する関係者の理解

⑤ 子どもの所在確認

2 連携に向けた本市の取組

連携を進めるための取組として、平成 20 年 10 月に「放課後の子どもたちの居場所のより一層の充実に向けたガイドライン」、平成 24 年 11 月に「児童館・学童クラブと放課後まなび教室の連携推進取組事例集」を作成した。

また、平成 29 年 2 月には、学校と学校に隣接する児童館等の望ましい連携の在り方を研究する学校を、「放課後まなび教室リーディング校」として指定している。